

令和3年度事業計画

第1 総論

昨年度の事業計画の総論において、コロナ禍の中、司法書士会ができることとは何かとの課題に対し、司法書士会の目的である「会員の指導及び連絡に関する事務」を滞りなく執行し、各会員が安心して通常どおり業務を行えるようにすることが重要ではないかと述べた。昨年度を振り返るに、研修会は YouTube 配信を利用してほぼ予定通りに開催することができ、また、会務においても理事会等の会議の開催に当たっては、本格的に ZOOM を利用して各理事等の負担を軽減した上で、滞りなく行うことができ、会員への務めは果たすことができたのではないかと考えている。

コロナの影響が大きいとはいえ、様々なツールを利用した業務を行う中で、こういった業務執行の在り方は今後も常態化していくと思われ、我々としては、更なる情報技術の進化の流れを敏感に察知し、積極的に取り入れていかなければならず、これは個々の業務においても同様であろう。

このような執務環境の変化に加え、我々の根幹業務である登記にも今後大きな影響を与える法改正が予定されている。相続登記の義務化である。震災復興事業の中で表面化した所有者不明土地問題、相続登記未了問題に対し、国は様々な施策を講じてきた。その最終段階が相続登記の義務化を含んだ民法・不動産登記法改正である。相続登記の専門家である司法書士としては、今まで以上に相続手続に関与し、市民の期待に応えていく大きな機会であると言える。また、本改正には、新たな財産管理制度の創設も含まれており、管理人には、これまでの経験を活かし、司法書士が就くことも期待される場所である。

以上を踏まえ、本年度もコロナ禍の収束が見通せない中ではあるが、従来 of 事業を持続的に行っていくことに加え、更なる会務執行の効率化を図るとともに、改正法を見据えた事業を執行していくことを目標とする。

1 研修事業

本年度も、YouTube 配信を利用した研修を積極的に実施する。また、会員が研修義務を履行できるだけの研修会を開催していくことについては、限られた予算及び人員の中での研修担当者の負担を軽減していく必要もあることから、引き続き、日司連研修情報システムの積極的な利用も促していく。

2 相談事業

日司連は、本年3月から相続登記促進事業の一つとして、相続登記に関するポータルサイトを開設し、その中で最寄りの司法書士会につながるフリーダイヤルを設置した。このダイヤルを利用した相談者への対応を行うとともに、従来の相談会の実施、他機関・団体からの相談員派遣の要請に応じていく。また、前年度に創設した受託者紹介システムの積極的活用を図ることとする。

3 広報事業

相続登記義務化へ向けて日司連が行う相続登記促進事業を利用した広報活

動（テレビスポットCM等）を展開していく。また、令和4年は、司法書士制度150周年を迎える年であり、これも日司連が積極的に広報活動を行っていく予定であることから、連動して広報に取り組むこととする。

4 事務局体制の改善

事務局の事務の負担軽減及び効率化を図るため、前年度に導入した業務ソフトの利用を積極的に図る。また、会員向けの福井会ネット及び執行部間で利用してきたグループウェアを統合した新たなグループウェアの本格運用を開始し、会員全員が本ウェアを利用して情報を取得できる体制を整えることとする。

5 その他

令和元年に実施された国際機関FATFの第4次対日相互審査の結果を踏まえたマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への理解を深める必要があることから、調査研究を行うとともに、会員への周知徹底を図っていく。

第2 各論

1 会員の業務に関する事業

- (1) 会員の執務の指導及び連絡に関する事項
- (2) 会員の品位保持のための指導及び連絡に関する事項
- (3) 市民窓口の運営
- (4) 職務上等請求書の適正使用の指導
- (5) 会則、規則及び規程等の検討
- (6) 司法書士法違反に関する調査
- (7) 紛議調停に関する対応
- (8) 総合相談センターの運営
- (9) 司法書士業務賠償責任保険に関する事項
- (10) 職印証明書の発行
- (11) 補助者証の発行
- (12) 業務図書等の斡旋、頒布
- (13) 法改正・制度改正への対応
- (14) 民事法律扶助制度の利用促進
- (15) オンライン申請利用促進に関する事項
- (16) 成年後見制度利用促進に関する事項
- (17) 法司協議の実施
- (18) 日本司法支援センターとの連携
- (19) 簡裁代理等業務を含む裁判事務の受託推進に関する事項
- (20) 国民に対して提供する法的サービスの拡充に関する事項
- (21) 事業承継・財産承継業務に関する情報収集

2 研修に関する事項

- (1) 新人特別研修の実施

- (2) 会員研修会の開催
- (3) 特別研修に対するサポート
- (4) 日司連主催研修会への参加奨励

3 司法書士制度の広報に関する事項

- (1) 各種相談会の開催
- (2) 司法書士の日記念事業の実施
- (3) 法教育活動の推進
- (4) ホームページの運営
- (5) 他団体が実施する相談会・講演会への相談員，講師の派遣
- (6) その他広報活動

4 関係機関・関係団体との連携に関する事項

- (1) 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート福井県支部への支援及び連携に関する事項
- (2) 日本司法書士政治連盟福井会との連携に関する事項
- (3) 福井県土地家屋調査士会との連携に関する事項
- (4) 各自治体との連携に関する事項
- (5) その他関係機関・関係団体との連携に関する事項

5 会の運営に関する事項

- (1) 各種資料及び情報の伝達収集
- (2) 事務局の運営
- (3) グループウェアの運営

6 その他渉外に関する事項